

## 保育所入所選考A Iシステム導入業務委託仕様書（案）

### 1 業務目的

保育所等の入所選考（以下「利用調整」という。）においては、諸条件が複雑であることに起因し、膨大な作業時間を要し、業務は属人化している。また、そのことから選考希望施設を3園までと限定しており、窓口では相談や利用調整後の再調整も多く発生している。これらを解決するため、A Iを利用した利用調整システム（以下「システム」という。）を導入することで、業務を標準化し、選考対象施設の拡充による再調整の縮減、その他作業時間の大幅な縮減を目的とする。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 保育所入所選考A Iシステム導入業務
- (2) 履行期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (3) 履行場所 宇部市役所こども未来部保育幼稚園課  
(宇部市常盤町一丁目7番1号)
- (4) 委託料上限額 6,757,000円（消費税及び地方消費税を含む）  
この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものである。

### 3 業務内容

本業務の内容は、申込児童ごとの申請情報（点数、希望施設）やきょうだいを結ぶ情報に基づき、保育所の空き状況等を踏まえ、優先度の高い申込児童から順に入所選考を行える機能を有するシステムの構築及びシステムの運用に必要な関連業務を行う。

#### (1) 本業務の適用範囲

本業務の範囲は以下のとおりとする。

ア 本業務について契約締結後、以下に掲げるものを速やかに提出・実施すること。

- ① 事業実施計画書
- ② 事業実施体制図
- ③ 業務スケジュール
- ④ テスト計画書

イ 年間の「システム運用・保守サービス仕様作成支援」に関する仕様書案の取りまとめを実施すること。

ウ 本業務について、以下の業務を完了すること。

- ① 業務要件定義書（別紙）から基本設計、詳細設計等、本業務に係るシステム等の設計及びその内容に基づく構築
- ② 本業務の範囲で定義した全ての機能を網羅し、テスト計画で定義したテストが完了し、業務スケジュールで定義した稼働日前日におけるシステム稼働

- ③ 成果物の納品
  - i 本システム一式（ソフトウェア）及び、それを導入等した（利用可能な状態とした）端末1台
  - ii 操作マニュアル（紙媒体1部、電子媒体1部）  
操作説明書は、実際の処理の流れに沿った説明があり、画面のハードコピーの貼付、本市の設定等を記載し、わかりやすいものとする。
  - iii 作業報告書等（紙媒体1部、電子媒体1部）
    - ・議事録（打合せは、初回・中間・稼働テストを含み、計3回以上行うこと。）
    - ・懸案事項検討一覧
    - ・作業完了報告書
- ④ システム運用・保守サービス仕様に関する仕様書案及び網羅的に対応した運用・保守サービス開始準備作業の完了

これらについて、受託者は本市と十分協議した上で行うこととする。

## (2) システム要件

### ア 全般について

- ① システム運用時の効率化のため、見やすさや操作性等を考慮したシステムであること。
- ② 業務に支障が出ないように、障害対策や安全対策、性能担保について十分に考慮すること。
- ③ 運用を円滑に実施するための機能や運用方法等について、採用する機能や製品名等具体的に提案すること。
- ④ 個人情報を取り扱う上での情報セキュリティ対策が十分にできていること。
- ⑤ 設定及び管理画面、その他利用者（ユーザー、システム管理者）が使用するインターフェースは、原則として日本語であること。
- ⑥ 別紙「業務要件定義書」の各機能要件については、要件事項の一部をもって拡大解釈することなく、対応困難な場合はリスクを回避した代替案を提案すること。

### イ システム構成

- ① 本システムが十分に動作するスペックの端末を調達し、本システム一式をインストールすること。
- ② 本市が入所申込状況等を管理している仕様に対応すること。

システム名等	㈱アイネス 総合福祉システム「WebRings」
業務名	保育所入所管理
摘要	入所申込情報を登録後、入所選考に必要な情報を CSV データで抽出、入所選考に使用

#### 4 スケジュール

時 期	内 容
令和6年6月	契約締結
令和6年6月	打合せ
～	実施計画書提出
	構築作業の開始
	テスト運用
	システム操作説明
令和6年10月	業務完了、検査
令和6年11月	システム本稼働
	運用・保守開始

#### 5 運用・保守について

##### (1) システム運用・保守について

本調達で構築するシステムの運用については、受託者が運用・保守サービスを提供することとする。受託者と本市で協議の上作成する仕様書案に基づき、網羅的に対応した運用サービスを実施すること。

運用・保守サービス内容の決定に当たっては、システムの安定的な運用、継続的な利用、費用の適正化を目的として検討する。なお、運用・保守業務については、令和7年度からの契約を予定している。令和6年度内の運用・保守業務については、その経費を本契約に含めるものとする。

##### (2) 操作説明について

操作説明については、導入時の説明及び操作講習を目的として、本市職員の負担とならないことを基本とし、本業務システム操作及びシステム管理についてスムーズに習得できる説明とすること。

#### 6 再委託の禁止

受託者は、本業務の処理を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面により本市の承諾を得たときは、この限りでない。

#### 7 作業の報告

受託者は、作業を実施するに当たっては、本市と連絡を密にするとともに、作業の進捗状況等を報告すること。

#### 8 秘密の保持及び個人情報の保護

##### (1) 個人情報の保護

受託者は、本業務の履行に際し、個人情報の保護に関する法律を遵守し、業務上知り得た情報等を第三者に開示する等業務目的以外に使用しないこと。

(2) 複写及び複製の禁止

受託者は、本業務に係る個人情報を本市の承諾なく複写、又は複製してはならない。本市の承諾を得て複写、又は複製した場合は、本業務終了後直ちに消去し、再生又は再利用ができない状態にすること。

## 9 その他

- (1) 本契約の履行に伴い発生する成果物等は、全て本市に帰属すること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項である場合でも、業務を実施するために必要な事項を実施し、それに係る費用を負担すること。
- (3) 本仕様書の内容について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、本市と協議の上、決定すること。

## 10 問合せ先

住所：〒755-8601

山口県宇部市常盤町一丁目7番1号

宇部市こども未来部保育幼稚園課認定係 西田、田中

電話：0836-34-8327

FAX：0836-22-6051

メール：kodo-fuku@city.ube.yamaguchi.jp